

10月6日

トト考ヘシル

要スルニ着色又ハ着色ト認メテ解雇セラル労働者ヲ再ニ採用セラルトハ
 本嘱託ハ國家ノ大向ヨリ名ヲ不利益ナリト認メテ業務ニ忠實ナ者ナレバ赤
 色ニシテ黄色ニテモ解雇セラルトニセテハ將來ノ日本ニ大害ヲ及ボシテ
 之レニ付テモ労働組合法律上ニ認ムルヲ良シトス又普撰ヲ即行スルヲ
 緩和劑ト認メ有効ト認メテ
 以上

嘱託

高瀬經徳

逓信總務部長 殿

5